

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法 行動計画

株式会社出光プランテック北海道

男女ともに全従業員が活躍し、仕事と子育てが両立しやすい雇用及び職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日

2. 内容

<女性活躍推進法に基づく目標>

<目標1>

キャリアアップを目的とした教育訓練の受講状況において、女性の正社員参加率を50%以上にする。

<対策>

2023年4月～ キャリアアップに向けた研修プログラムの検討および策定

2024年4月～ 各種研修の実施

2025年4月～ 研修受講者にアンケートを実施および研修プログラムの見直し

2026年4月～ 各種研修の実施

2028年3月

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

<目標2>

ワークライフバランスの向上のために、全従業員の年次有給休暇の付与日数に対する取得率を60%以上とする。

<対策>

2023年4月～ 全従業員の年次有給休暇取得状況を毎月の経営会議内にて共有する。

2023年4月～ 年次有給休暇取得奨励日を設定し、取得の促進を図る。

以 上